Togo Central Estimate 15 No. 15



晩夏の候、皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、組合事業に格別のご理解とご協力を賜り、まことにありがとうございます。

さて、事業につきましては、平成31年3月に和合地区の一部等で街区単位での使用収益開始を通知し、使用収益開始街区内の一般保留地分譲を進めました。この第1回保留地分譲については、ご存じの方も多いと存じますが、去る6月2日に入札を行い3筆の保留地売却を決定し、その後は先着順で買受申込を受付けています。

工事に関しましては、これまで約80件の建物等移転にご協力を得て、地区の広範囲にわたり工事進捗を図っています。まことにありがとうございます。引き続き、早期完成に向け努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

組合も 5 年の節目を迎え、今年 11 月には任期満了(12/21)に伴う役員選挙(選任)を予定しております。日にちが近くなりましたら、あらためてご通知いたします。

「(仮称)ららぽーと愛知東郷町」につきましては、2020年秋開業に向けて、三井不動産株式会社による建築工事が順調に進められており、建物の鉄骨が建ち並んできました。組合工事に加え、ららぽーと建築工事でも大型車両の通行が増加しています。安全には、十分配慮し施工してまいりますが、皆様もお気を付けくださるようお願いします。



第16回通常総代会の開催結果

令和元年7月20日に総代会を開催し、全議案について承認及び可決されました。

(議案)

・第1号議案「平成30年度事業報告書、収支決算書及び財産目録について」

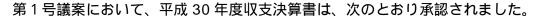
・第2号議案 「令和元年度収支補正予算及び継続費補正について」

・第3号議案「令和元年度借入金の限度額変更について」



平成30年度収支決算概要





収入決算額 金9,988,260,772 円 支出決算額 金8,142,018,860 円 差引残額 金1,846,241,912 円

差引残額は、令和元年度へ繰越し、工事、 補償、移設等を進めています。

収入の部		(単位:円)
科目	平成30年度決算額	摘要
補助金	265,000,000	H30交付決定 445,150,000円 192,150,000円はR元年度へ繰越
助 成 金	267,500,000	H30交付決定 350,000,000円 82,500,000円はR元年度へ繰越
保留地処分金	7,039,773,720	
雑収入	135,709,291	擁壁工事負担金、預金利子、証明 手数料、分割計算手数料等
借入金	1,000,000,000	
繰 越 金	1,280,277,761	
合 計	9,988,260,772	

支出の部 (単位:円)

支出の部 (単位		
科目	平成30年度決算額	摘要
工事費	2,150,806,480	幹線道路:道路築造、電線共同溝 ・ 残土搬出:塔/上、塩田、北見額地区 道水路・整地工:早期移転街区 ・ 春木川沿い:ギロー橋護岸、橋台工、3号調整池等 商業ゾーン:整地工、擁壁工
補償費	1,535,186,161	物件移転補償費
移 設 費	70,044,358	愛知用水管、電柱、NTTケーブル
法第2条第2項事業費	241,348,633	上水道配水管布設工事、ガス本管、宅内引込・下水道新設・電線共同溝設計
調査設計費	192,599,640	事業計画変更(第4回)、道路・雨水・汚水・橋梁・調整池詳細設計、使用収益開始通知、 物件調査(換地・工事支障)、補償説明補助等
会 議 費	32,657	役員会・諸会議時のお茶代
事務所費	44,912,427	役員・総代報酬、事務員給与、事務委託費、備品費、需用費、事務所警備費等
負 担 金	0	
借入金利子	5,992,104	
雑 支 出	1,096,400	まちづくり協会会費、県連合会費等
借入金償還金	3,900,000,000	
予 備 費	0	
合 計	8,142,018,860	



(二) 令和元年度補正予算概要



令和元年度収支予算に基づき、事業の推進を図ってまいりましたが、その後の関係機関協議や事業の進捗状況に応じ、補正予算案を作成し、7月20日開催の第16回通常総代会において、原案どおり可決されました。

_ 4X/\ODD				(
科目	当初予算額	補正額	補正後予算額	摘要
補助金	534,150,000	0	534,150,000	
助 成 金	282,500,000	100,000,000	382,500,000	
保留地処分金	2,396,000,000	2,000,000,000	396,000,000	
雑 収 入	11,000,000	108,088	11,108,088	
借入金	1,600,000,000	2,000,000,000	3,600,000,000	
繰 越 金	1,836,350,000	9,891,912	1,846,241,912	
合 計	6,660,000,000	110,000,000	6,770,000,000	

(単位:円) 支出の部 科 目 当初予算額 補正額 補正後予算額 摘 電線共同溝発注実績、 1,888,000,000 和合·春木線施工状況等 工事費 1,791,000,000 97,000,000 により 償費 2,375,000,000 2,375,000,000 移 設 費 158,000,000 24,400,000 182,400,000 造成工事進捗状況により 法第2条第2項事業費 323,400,000 70,000,000 393,400,000 造成工事進捗状況により 補償説明、出来高測量、 一部道路移管図書作成等 調査設計費 155,000,000 17,000,000 172,000,000 会議費 380,000 0 380,000 事務所費 58,540,000 22,000,000 80,540,000 事務所移転 負 担 金 0 借入金利子 20,000,000 0 20,000,000 雑 支 出 6,680,000 6,680,000 借入金償還金 1,600,000,000 100,000,000 1,500,000,000 172,000,000 予 備 費 20,400,000 151,600,000 6,660,000,000 合 計 110,000,000 6,770,000,000





工事現場の状況



橋梁等改良工(ギロー橋)

平成 29 年 10 月に発注した「橋梁等改良工事」、神ノ木交差点南ギロー橋撤去工 及び橋梁下部工、春木川護岸は令和元年 7 月 3 1 日で完了しました。

引き続き、「橋梁等改良工事(その2)」にて、橋梁上部工及び仮橋撤去工、春木川護岸工、和合ケ丘・新池線道路工、1街区整地・汚水排水工を施工中です。





道路改良工事(和合・春木線)

町道和合・春木線を幅員14mの道路に改良します。道路を切り替えながら、施工





造成工事(傍示本地区)

移転先となる街区画地を中心に造成工事の進捗を図っています。





名古屋春木線の築造工

地区を東西に横断する都市計画道路「名古屋春木線」 の新設道路を築造しています。名古屋春木線は無電柱化 のため道路下に電線共同溝も施工しています。









保留地分譲について



令和元年6月2日、第1回保留地分譲 (入札)で8筆を公開し、3筆の契約締結 をしました。その後、先着順受付の方法 により1筆を売却し、2筆商談中です。

引き続き、先着順にて受付しています ので、土地をお探しの方がお見えになり ましたら、ぜひご紹介くださるようお願 いします。

詳細は当組合ホームページでご確認く ださい。http://www.togo-tochikukaku.jp/





電柱建柱への協力をお願いします



本地区への電気供給のため、中部電力株式会社またはNTT西日本株式会社が建柱計画を策定し、宅地造成工事の進捗に応じて建柱工事を進めています。電柱は、基本的に宅地内に建柱されます。同2社より、建柱のお願いがありましたら、ご協力くださるようお願い致します。なお、名古屋春木線は無電柱化の計画です。また、歩道がある路線については、歩道に建柱されます。

仮換地証明等の発行手数料について

^^^^^^^^



仮換地の指定から県知事による換地処分(本換地)が行われるまでの間、土地売買、建築行為等を行う場合には**仮換地証明書**や敷地該当地証明書が必要になります。証明書を必要とされる方は、組合へお申し出ください。なお、証明書の交付申請には印鑑(認印)が必要です。代理人による申請は、土地所有者の委任状(組合指定様式)が必要となります。

発行手数料は次表のとおりです。

【手数料を徴収する事務の種別及び料金】

種別	基本料金	追加料金	摘要
仮換地証明	1画地 500円	1 画地ごとに 5 0 0 円	本人又は代理人 代理人は本人の委任状が必要
敷地該当地証明	1 画地 5 0 0 円	1画地ごとに 500円	本人又は代理人 代理人は本人の委任状が必要
保留地証明	1 画地 5 0 0 円	1画地ごとに 500円	
その他証明・承認	1件 500円	1件増ごとに 500円	
各種図面等コピー	1件(1枚)100円	1件(1枚)増ごとに 100円	A 3まで

- 注1) 証明の形式をもっていなくても、文書をもって事実を証するものは、すべて証明とみなします。
- 注2) 証明等は本人申請を原則とします。代理人により申請する場合は、本人からの委任状が必要です。 (委任状は組合指定様式とします。)
- 注3) 国又は地方公共団体など公共性の高い団体等からの手数料は徴収しません。
- 注4) 上記のほか、証明等の手数料について必要な事項は、理事会にはかり理事長が定めます。

仮換地変更等に係る個人負担について

【仮換地分筆等計算費用(杭設置及び撤去費用は含まない)】

種	別	基本料金	追加料金 (税別)	摘要
従前		分筆 1 件 8,000円	分筆1筆増ごとに1,000円	仮換地指定変更を 伴わないもの
地	カロ 単 	合筆 1 件 7,000円	合筆1筆増ごとに1,000円	
	分筆	1件(1筆2分割) 19,000円	分筆1筆増ごとに3,000円	従前地分筆計算費用 を含む
仮換	合 筆	1件(2筆 1筆) 13,000円	合筆1筆増ごとに2,000円	
地	1件(2筆2分割)	分筆1筆増ごとに3,000円	(従前地分筆計算費用	
	分合筆	29,000円	合筆1筆増ごとに2,000円	を含む

種	別	基本料金	追加料金(税別)	摘 要
	分筆	1件(1筆2分割) 11,000円	分筆1筆増ごとに2,000円	
保 留	合 筆	1件(2筆 1筆) 8,000円	合筆1筆増ごとに2,000円	
地	分合筆	八合無 1件(2筆2分割)	分筆1筆増ごとに2,000円	
	刀口軍	16,000円	合筆1筆増ごとに2,000円	
事剂	务手数料	1申請 500円		非課税

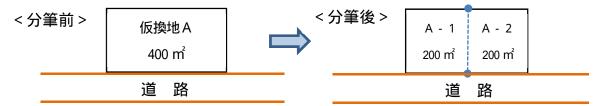
- 注1)消費税相当額は別途。
- 注2)新旧対照表及び仮換地分割図作成を含む。
- 注3) 従前地の分筆登記に関する費用は含まない。
- 注4) 杭設置及び撤去費用は含まない。

【仮換地の分筆、合筆等により増加する杭の測量設置又は撤去費用】

	種別	基本料金	追加料金(税別)	摘要
確	木杭の測量設置		1本当たり 10,000円	
定測量	永久杭の設置	26,000円	1本当たり 11,000円	永久杭は事業進捗の 状況に応じて設置
前	永久杭の撤去		1本当たり 9,000円	

- 注1)消費税相当額は別途。
- 注2)基本料金には作業前準備、交通費を含む。
- 注3)仮換地の分割に伴うもの以外で杭設置の必要がある場合は、別途組合にお問い合わせください。

【算定例:仮換地1筆を2筆に分割する場合にかかる費用】(消費税率8%の場合)



(1)仮換地分筆計算費用

1 筆 2 分割 **20,520 円** (19,000 円 × 1.08)

(2)測量杭の設置費用

基本料金 28,080 円 (26,000 円 x 1.08) 木杭 2 本 21,600 円 (10,000 円/本 x 1.08 x 2 本) 永久杭 2 本 23,760 円 (11,000 円/本 x 1.08 x 2 本)

小計 73,440 円

(3)事務手数料 組合手数料 500 円

(4)費用合計

(1)+(2)+(3)

94,460 円

《留意事項》

- (1)確定測量前は木杭(仮杭)で境界を明示します。
 - 確定測量後に分割する場合は、この費用は不要となります。
- (2)組合が確定測量を実施した際に木杭から永久杭に置きかえます。



権利異動、建築行為届出のお願い



1)土地の権利などを異動するとき(定款第84条)

組合からの重要な書類の発送や各種通知などを組合員にもれなく行う必要がありますので、次の場合は、必ず組合へ届出してくださるようお願いします。

- 1 土地を売買したとき
- 2 相続、贈与等により所有権を移転したとき
- 3 抵当権、地役権、小作権、その他の権利を設定又は解除したとき
- 4 土地を分筆又は合筆したり、地積の誤謬を訂正したとき
- 5 住所を変更したとき
- 2)建築行為などが制限されます(土地区画整理法第76条)

建築行為など次のことを行う場合は、東郷町長の許可が必要となります。許可申請書には組合の意見書が必要となりますので、許可申請の前に組合と協議してください。

- 1 建築物、工作物(塀、車庫、よう壁、駐車場の舗装)等の新築、増築、改築
- 2 移動が容易でない物(5 t 以上)をたい積するとき
- 3 看板等を設置するとき

ご意見・ご質問は、お気軽に組合役員又は組合事務所までどうぞ。

〒470-0162 愛知郡東郷町大字春木字北反田 1424 番地 1 TEL: 0561-76-1720 FAX: 0561-76-1722

メールアドレス togochuo.kukaku1720@sage.ocn.ne.jp

◆月~金 午前 9 時~午後 5 時(正午から午後 1 時を除く) 土日祝日はお休みです。



